

第 45 回 透析技術認定士認定試験 受験申込要領

*この実施要領は受講免除希望者用です。受講希望者用の受付期間は終了しています。

《第 45 回認定講習会の受講免除対象者》

第 44 回(令和 5 年)・第 43 回(令和 4 年)・第 42 回(令和 3 年)・第 41 回(令和 2 年)・
第 40 回(令和元年)のいずれかの講習会を受講済みの者

◆申込方法◆ ※定員なし

(※今回の審査申請には定員を設けませんが、その後の受験手続きにおいて定員を設ける場合がございます。)

Email 登録 および 申請期間	令和 5 年 11 月 13 日(月)10:00 ~ 12 月 8 日(金)17:00
注意事項	申請には Email 登録が必須です。 Email 登録が完了すると、書類作成フォーム URL が送信されます。 URL より必要事項をご入力ください。必要事項の入力後、画像データアップロードについてご案内いたしますので、上記期間内に画像アップロードまで完了してください。 ※認定講習会の申請も含み、同一のメールアドレスでの重複申請はできません。 ※Email 登録や必要事項のご入力のみでは申込み完了になりません。

【問い合わせ先】

透析療法合同専門委員会事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷 1-28-34 本郷 MKビル 2F

公益財団法人 医療機器センター内

Email touseki@jaame.or.jp TEL 03-3813-8701



『透析技術認定士』の資格について

- (1) 本試験に合格した者に与えられる透析技術認定士の資格は、日本腎臓学会・日本泌尿器科学会・日本人工臓器学会・日本移植学会・日本透析医学会から選出された委員により構成されている透析療法合同専門委員会が認定するものです。
- (2) 本資格は、透析療法合同専門委員会の資格審査基準を満たし、同委員会が実施する認定講習会を修了した後、同委員会が施行する認定試験において一定の合格基準に達した者に与えられます。
- (3) 合格後、認定の登録を行った者に交付する認定証の有効期限は5年間です。
「透析技術認定士」の資格は5年毎に更新が必要です。

◆受験資格について◆

【受講免除対象者】

第44回・第43回・第42回・第41回・第40回 のいずれかの講習会を受講済みの者

上記資格の他、メールアドレスのご登録と、過去の書類または顔写真付き本人確認書類が必要です。(P.4 参照)

◆認定試験の日程、会場および受験料、認定登録手数料について◆

- 1) 日 程 令和6年6月上旬の日曜日(予定)
- 2) 会 場 東京都内(予定)
- 3) 受験料 10,000円(消費税含む)
- 4) 認定登録料 5,000円(消費税含む)

- * 受験料等の納入時期については受験許可通知の送付以降、順次お知らせします。
- * 今回の審査申請には定員を設けませんが、その後の受験手続きにおいて定員を設ける場合がございます。
- * 不測の事態が発生した場合は試験を中止または延期することがあります。

◆申請に必要な書類◆

下記のいずれかが必要となります。あらかじめ JPEG 形式で画像をご用意ください。画像は鮮明であれば大きな解像度は必要ありません。できるだけサイズを小さく(解像度 2,600 x 2,600 以下、約 1Mb 以下)するとスムーズにアップロードできます。

・ 過去の書類

第44回・第43回・第42回・第41回・第40回の認定講習会を受講済みであることを証明するもの。

※受講票・受験票・審査結果通知書・試験結果通知書のいずれか1つ

・ 顔写真付き本人確認書類(運転免許証、社員証)

※詳細は P.4 参照

【注意事項】

過去に申請した際と現在の氏名や本籍地、またはその両方が異なる場合は、戸籍個人事項証明書(または戸籍抄本)の原本での郵送が必要となります。

◆申請手順◆

1. 下記 URL にアクセスして、Email 登録をしてください。
折り返しメールにてその後の手続き方法をご案内します。



https://www.jaame.or.jp/touseki/apply/menjo45/email_form.php

2. メールでお知らせする「申請フォーム」にアクセスして必要事項を入力してください。
下記項目の入力が必要となりますので、あらかじめご確認ください。
なお、認定講習会の申請も含め、重複しての登録はできませんので、ご注意ください。

〔氏名〕〔フリガナ〕〔性別〕〔生年月日〕

〔Email〕

- ・事務局から大切なお知らせメールを送信するので、受信制限(フィルター等)の設定をされている場合は、下記ドメインからのメールが受信できるよう設定等を確認すること。
【 @jaame.or.jp 】

〔本籍地〕

- ・現在の本籍地を入力すること。なお、過去に申請した際と相違がある場合は、戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)の原本を必ず事務局まで郵送すること。

(※転居等で住所変更されても、役所で転籍届を提出していない場合は、本籍地に変更はありませんのでご注意ください。)

〔現住所〕

- ・「ビル・マンション名」は〇〇様方、〇〇マンション〇〇号室まで入力すること。

〔電話番号〕〔携帯番号〕

- ・必ずどちらかは入力すること。

〔FAX 番号〕

〔勤務先〕

- ・「施設の名称」は医療法人〇〇会など正式な名称を記入し、「所属」は〇〇科、〇〇病棟等まで記載すること。
なお、現在無職の場合は施設の名称欄の項目にチェックを入れること。(休職中の場合は、勤務先名称を入力した後に(休職中)と入力し、勤務先項目を全て入力すること)。
(例：●●病院 (休職中))

〔最終卒業校〕

- ・最後に卒業した学校を入力すること。

〔主要職歴〕

- ・現在の勤務先も入力すること。現在の勤務先の終了期間は入力日までとする。
- ・職歴が3カ所以上ある場合は、現職と直近2カ所(現在無職の場合は直近3カ所)を入力すること。

〔資格〕

- ・ 今回の受験資格となるいずれかの資格を入力すること。
※前回の申請時と異なる医療資格で申し込みの場合、資格免許証の写しをメールやFAX、郵送等で送付すること。

〔透析業務経験通算年数〕

- ・ 上記医療資格の免許取得日から現在までの透析業務経験通算年数を記入すること。
※休職期間など透析業務に従事していなかった期間は除いて算定すること。

〔受講回数〕および〔受験回数〕

- ・ 該当する項目をチェックし、第何回の認定講習会(試験)を受講(受験)したのかを入力すること。

〔パスワード〕

- ・ 半角英数 8 ～ 12 文字で設定すること。

3. マイページの画像アップロードフォームより上記「申請に必要な書類」に記載の画像をアップロードしてください。

◆受験許可通知書の送付について◆

送付予定 令和6年2月(予定)

- ・ 受験許可通知書とともに「認定試験に関する受験申込み要領(受験料の納入先含む)」を送付予定です。3月上旬になっても、受験許可通知書が届かない場合は事務局に必ずご連絡ください。

※氏名等の変更は、必ず事務局宛にメールでご連絡ください。

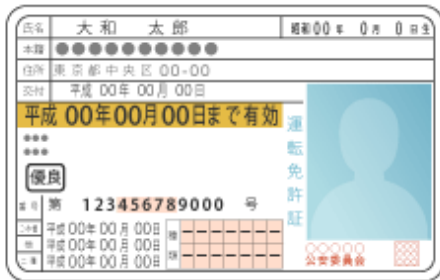
◇◆本人確認書類について◆◇

顔写真付き本人確認書類(運転免許証、社員証)は、ご本人を確認する大切な書類となります。内容が不鮮明で証明書に適さないと判断された場合は受付出来ません。また、有効期限のある本人確認書類については必ず有効期限内のものでご提出ください。顔写真付きの本人確認書類の提出が出来ない方はお申込み出来ません。

本人確認書類の例

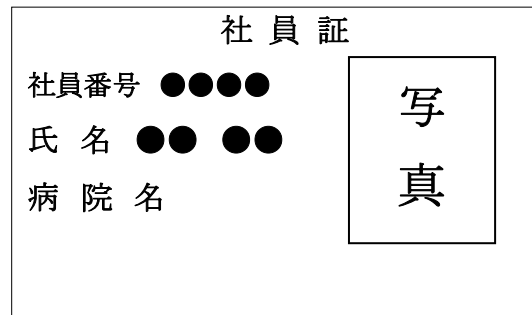
1. 運転免許証

有効期限内のものに限ります。



2. 社員証

勤務先が発行する写真付き証明書で、現在のものに限ります。※過去のものとは認められません。



◇◆試験及び認定までのスケジュール(予定)◆◇

Email 登録期間 および 申請期間	11月13日(月)10:00 から 12月8日(金)17:00 まで
受験許可通知書送付	令和6年2月
受験手続き締切 ※受験定員を設ける場合がございます	3月下旬
受験票送付	5月下旬
認定試験 ※日曜日	6月上旬
試験結果の通知	8月中旬 ~ 8月下旬

認定登録手続き締切	8月下旬 ~ 9月中旬
透析技術認定士として認定 認定証の交付	10月上旬

* 不測の事態が発生した場合は試験を中止または延期することがあります。

中止または延期に伴う個人的損害の補償はいたしかねますので、予めご了承ください。

◆個人情報の取り扱いについて◆

本講習会(試験)に申し込みいただいた個人情報(氏名・住所等)は、法令等により個人情報の提供を要求された場合を除き、本講習会(試験)に関する業務の範囲以外には使用しません。